

海外邦人安全対策連絡協議会（2月）

2月11日、当館において、「第319回海外邦人安全対策連絡協議会」を開催したところ、概要につき以下のとおり報告する。

1. 最近の政治・治安情勢及び一般事情

（安東総括公使）

コロナウィルスについては、後ほど岡本医務官から説明がある。現在、オムニバス法が国会に提出される見通しであるが、当該法案の動きにより、暴動まではいかなくとも、デモが頻発する可能性がある。交通事情などに影響が出ると予想されるため、必要に応じ情報提供を行いたい。

（竹田書記官）

テロや暴動等治安面での不安につながる大きな動きや情報はない。窃盗や盗難などの被害は引き続きあるため、注意をして頂きたい。

2. 邦人に関わる最近の事件・事故報告等

（佐藤書記官）

①窃盗事件につき、1月上旬、ムリアホテルから空港へ車で向かっていた邦人が、路上においてタイヤのパンク音が聞こえ、確認を行うため外に出た際にバイクでバックを取られる被害にあった。手口としては、爆竹を路上で爆破させ、路上で確認した際に狙い窃盗するという方法である。

②最近、ジャカルタでは、自転車ブームが高まっており、週末のカーフリー時間帯のスティルマン通りは多くの自転車走行があるところ、邦人が乗っていた自転車が、急に蛇行してきたインドネシア人の自転車と衝突した事故があった。両者とも軽傷で済み、示談での解決となったが、インドネシアでは自転車を取り締まる法律がないため、移動の際は注意を払って頂きたい。

③車の衝突事故について、2月上旬、東部工業団地のチカランからジャカルタ市内に戻る際に、邦人の乗車していた車がスピードの出し過ぎにより、前方の車と衝突する事故が起きた。運転手への注意も是非、行って頂きたい。

④1月下旬、コタ地区でマスクをして歩いていた邦人に対し、インドネシア人が話しかけ、中国へ帰れなどの言葉を放った。最近の新型コロナの問題に対し、インドネシア人が過敏に反応した事例である。

⑤昨年から今年にかけて、在留邦人の家庭内暴力（DV）に関する相談が入っている。被害を受けている邦人の友人からの通報及び相談であった。昨年では3件あり、中には子供も被害を受けている相談もある。日本の警察においては、DVに関する通報は生命に関わる事案であるため、最優先の支援を行っている。支

援に関し、大きく分けて2つあり、1つは相談内容の記録を行い、作成することである。本人からの希望があれば、日本の裁判所への提出を行えるようになる。2つ目は、現地の警察に対し通報出来ることである。当地において、事件として捜査することが出来る。ただ1点お伝えしたいことは、大使館では仲裁は出来ないため、先ほど述べた支援を行っていく。また、親権について、片方の親の合意がないまま、子供を海外に連れて行った場合は、ハーグ条約に抵触し、国際刑事警察機構（ICPO）に国際指名手配される可能性があり、インドネシアへ入国が出来なくなり、子供を元の国へ帰すよう要求される可能性もある。また、日本では、生活費を与えない金銭的虐待、言葉による暴力及び児童虐待への監視も強化されており、乳幼児も含めた子供の前で夫婦喧嘩を行えば、児童相談所に通報される仕組みにもなっている。

（安東総括公使）

子供の親権及びハーグ条約に関し、日本は締約国であるが、インドネシアは締約国ではないため、実際に事案が起これば、当事者の国籍により複雑な問題となりうる。弁護士や当館へ早い段階で相談を頂きたい。

3. 最近の医療事情

（岡本医務官）

新型コロナウイルスにつき、昨年の年末に発生し、病原体自体についても少しずつ分かってきた。通常の風邪やインフルエンザ同様、唾などの飛沫感染で拡大し、麻疹などにみられる空気感染ではないと考えられる。また、当地へも既に入ってきていると予想される。病原性は強くないため、死者が1000人に達した中国においても致死率は1%か2%と見られている。死者の多くが、免疫状態に問題があり、持病などを持っていたため、致死的な病気ではないと考えられる。米国でのインフルエンザB型の方が死者が多いとされている。

予防に関しては、基本的にインフルエンザ同様、人混みを避け、水・石けんやアルコールなどで手をよく洗い乾かすことである。マスクについては、症状がない人にはあまり意味が無く、感染者に関しては唾を飛ばさないようにするため、ある程度の効果はある。感染後の対処については、栄養をつけ、睡眠をとるなどで対処していく。

3. 質疑応答、各社（団体）からの報告等

（1）

（企業からの報告）

日本でインドネシア人の従業員が感染した場合、現在の厚生労働省の規定によると、中国以外の国への渡航であれば、コロナウィルスの検査はしないとして

いる。こうした場合は、感染していても検査されず、感染と認定されないまま当地へ帰ってくる状態となっている可能性があるのではないか。

(岡本医務官の回答)

現在、中国からの渡航者のみの検査となっており、日本は蔓延国として認定されていないため、検査は実施されていない。蔓延国として認定されれば、状況が変わることもあり得る。また、簡単なキットで行えるようになれば、状況も変化すると考えられる。

(企業からの報告)

現在、日系企業の中ではタミフルを購入する動きも出ている。

(岡本医務官)

タミフルはコロナウィルスとは効果の面で関係が無い。インフルエンザについては、ワクチンが有効であり、当地の日本人学校を中心に年始がピークであった。

(企業からの報告)

出張者につき、中国からのサプライヤーが来れなくなり、工事を中断した事例がある。

中国からの出張者のみにつき、制限を行っている。

(企業からの報告)

中国及び香港への渡航を禁止している。

(企業からの報告)

2週間以内に中国へ入った社員については、1週間の在宅勤務をしている。インドネシア拠点職員については該当なし。また、あるグループ会社の職員ドライバーに関し、結核の血液検査を行った結果、43名中14名に陽性反応が出た。今後、再検査を行っていく。

(航空会社からの報告)

社員の当地への上陸に際するVOA購入に際し、入国日付のスタンプを押されないまま通過し、後日出国に際しイミグレーションで拒否されるという事例があった。(係員誘導の元VOAカウンターを訪問し入国スタンプを得た後出国した)

(航空会社からの報告)

VOAに関し、スタンプの有無のみならず、日付についても滞在期間に関係するため、確認をして頂きたい。

(日本貿易振興機構からの報告)

中国への職員の渡航を制限している。また、2月下旬から3月頃の日本への進出に関する調査では、コロナウィルスによる懸念により、インドネシア企業が日本への進出に消極的になっている。

(ジャカルタ日本人学校からの報告)

インフルエンザの影響が減退し、2月10日の生徒の感染は5人程となっている。また、1月27日に地震の避難訓練を行った。

(2) 企業からの報告

安東総括公使が仰る通り、今後当地インドネシアもIT化が進むと考える。一般道や高速道路でも既に運用されているE-Tilangも自動的に監視カメラが違反者を検挙し、違反切符を送るシステムも運用され、今後顔認証や生体認証がビッグデータで管理されてくると思う。

4. その他補足事項

(安東総括公使)

先ほどの報告にあるように、日本に対する新型コロナウイルスの発生を受け、日本への渡航に消極的になったり、取引に支障が出ている事例があれば、当館に情報提供願いたい。

(今井領事部長)

領事サービスに関するアンケート調査が、2月14日から在留届けを提出している方々に対してメールで届くことになっているため、回答を宜しく願いたい。

次回の海安協は3月3日(火)に開催予定。